

# 補正 予算

第4回定例町議会において、令和元年度の補正予算が可決されました。一般会計の補正予算は保育所関連経費、病院会計負担金・補助金・償還金、育成牧場経費、道路台帳補正委託料、除雪対策などで、3億7,872万3千円を追加し、予算額は118億3,965万1千円となりました。

そのほか各会計の補正予算額および一般会計の主な補正内容は次のとおりです。

## 令和元年度 標茶町各会計予算の概要

(単位：千円 △は減額)

会計別		補正前予算額 (A)	12月補正額 (B)	補正後予算額 (C)=(A)+(B)
一般会計		11,460,928	378,723	11,839,651
特別会計	国民健康保険事業 事業勘定	1,145,221	△ 5,570	1,139,651
	下水道事業	522,000	385	522,385
	介護保険事業	1,554,090	△ 24,112	1,529,978
	後期高齢者医療	111,544	451	111,995
	簡易水道事業	220,000	△ 1,570	218,430
合計		15,013,783	348,307	15,362,090

### (企業会計)

病院事業	歳入	1,163,172	139,887	1,303,059
	歳出	1,295,863	46,564	1,342,427
上水道事業	歳入	97,368	—	97,368
	歳出	145,339	—	145,339

区分	主な補正予算	事業費	内容
総務費	知事・道議選挙費	△ 3,388	
	町議選挙費	△ 2,665	
民生費	介護保険事業特別会計繰出金	16,093	
	保育所関連経費	11,500	賃金ほか
衛生費	病院会計負担金・補助金	39,887	
	病院会計償還金	100,000	
農林水産業費	育成牧場経費	39,342	飼料費ほか
	発電機購入事業補助金	10,000	
	道営事業負担金	5,250	標茶西地区
土木費	道路台帳補正委託料	4,700	
	除雪対策	129,813	委託料ほか
職員費	職員給与費等	19,832	

# 提出はお早めに 法定調書

令和元年分の法定調書の提出期限は **1月31日(金)**です。なお、法定調書の種類により、提出先が異なりますのでご注意ください。

釧路税務署に提出するもの	受給者の住所地の市町村に提出するもの
次の調書に「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」を添えて提出 <ul style="list-style-type: none"><li>給与所得の源泉徴収票</li><li>退職所得の源泉徴収票</li><li>報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書</li><li>不動産の使用料等の支払調書</li><li>不動産等の譲り受けの対価の支払調書</li><li>不動産等の売買又は貸し付けのあっせん手数料の支払調書</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>給与支払報告書（個人別明細書） ※「給与支払報告書（総括表）」を添えて提出</li><li>退職所得の特別徴収票</li></ul>

- 税務署へ提出する法定調書（合計表を含む）は、作成や提出が大変便利な「国税電子申告・納税システム（e-TAX）<sup>イータックス</sup>」で提出することができます。
- 地方税ポータルシステム（eLTAX）<sup>エルトアックス</sup>をご利用いただくと、税務署・市町村へ提出する給与や年金の源泉徴収票・支払報告書を一括で作成、提出することができますのでご利用ください。
- 平成28年1月1日以後の金銭の支払いなどに係る法定調書には、原則として「金銭などの支払いを受ける方」や「支払者」などのマイナンバー（または法人番号）を記載する必要があります。ただし、本人へ交付する源泉徴収票や支払調書などへのマイナンバーの記載は必要ありません。
- 詳しくは、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）またはeLTAXホームページ（[www.eltax.jp](http://www.eltax.jp)）をご覧ください。

## ■問い合わせ

- 釧路税務署（☎0154-31-5100）
- 役場税務課税務係（1階⑨番窓口☎内線154）

## マイナンバーカードを 作りませんか

### ■こんなに便利

- 公的な身分証明書として：顔写真付きの身分証明書として、口座開設などで利用可能です。
- カード1枚で：年金や税などの手続きで、マイナンバーの確認と本人確認がカード1枚で行えます。
- 行政手続きや民間サービスの電子申請に：確定申告などがインターネットからできるようになります。

### ■個人情報を守られます

マイナンバーカードには、税や年金などの個人情報が入っていません。また顔写真付きなので、他人がなりすまして使うことはできません。もし、紛失した場合はコールセンターで利用を停止することができます。

### ■申請も意外と簡単

①通知カードに付いている申請書に、顔写真を貼って郵送してください。



### ■問い合わせ

- マイナンバー総合フリーダイヤル（☎0120-9511078）
- 役場住民課町民係（1階①番窓口☎内線122）

②後日役場から自宅には、が届きます。

③必要な持ち物を持参し、役場にお越しください。

※本人確認が必要なため、申請者本人の来庁をお願いします。

※詳しくは、左記に問い合わせください。

# 住み良い地域は、私たち 民生委員・児童委員の 願いです

令和元年12月1日に民生委員・児童委員が一斉に改選され37人の方々が厚生労働大臣から委嘱されました。

## 民生委員・児童委員をご存知ですか？

民生委員・児童委員は、民生委員法および児童福祉法で定められ、厚生労働大臣に委嘱されたボランティアとして、地域住民の立場に立って、皆さんの暮らしを支援しています。

全ての民生委員は児童委員を兼ねており、子どもに関わる相談支援活動も行います。主に子どもに関する支援活動を行う主任児童委員もいます。

## お気軽にご相談ください

民生委員・児童委員は、地域の皆さんの相談相手です。子育てに関すること、高齢者の介護に関すること、健康・医療に関することなど、生活の中で気になっていることがありましたら、お気軽にご相談ください。

## 皆さんを支援するサービスを紹介します

地域にお住まいの皆さんの心配ごとなどを解決するために、専門機関や福祉サービスなどを紹介します。また、皆さんと行政とのパイプ役や調整役を務めます。

## 民生委員・児童委員は、あなたの相談内容の秘密を守ります

民生委員・児童委員には守秘義務があります。地域の皆さんから受けた相談内容の秘密を守ります。個人情報やプライバシーの保護に配慮した支援活動を行います。

## ご苦労さまでした

12月3日の委嘱状交付式において、長年にわたる活動・功勞に対し、感謝状が贈呈されました。

### ●厚生労働大臣感謝状、北海道知事感謝状および 北海道民生委員児童委員連盟会長感謝状

佐藤光子様（川上）、菅原元明様（旭）、  
大藤幸子様（桜）、郷野とく様（桜）、小川正男様（麻生）  
高橋秀一様（上多和）、近藤幹延様（オソツベツ）、阿部康広様（オソツベツ）、藤原正様（磯分内）  
高澤明美様（虹別）、甲斐民夫様（茶安別）、梅田久夫様（阿歴内）



■問い合わせ／標茶町民生児童委員協議会事務局  
（役場保健福祉課社会福祉係1階④番窓口☎内線131）

## 町内の民生委員・児童委員および担当地区

氏 名	担 当 地 区
阿 部 順 子	常盤2～7丁目
檜 森 陽 子	常盤1丁目、8丁目、9丁目
田 中 弘 子	川上1～5丁目
塩 原 トシ子	川上6～10丁目
松 井 ユキ子	開運4丁目一部（町立病院から西側）、6～9丁目
高 橋 文 子	開運1～3丁目、4丁目一部（町立病院から西側を除く）、5丁目、10丁目
神 義 光	旭2丁目、4丁目、6丁目
佐々木 智 子	旭1丁目、3丁目、5丁目
平 田 文 子	富士町一円
菊 地 紀代美	桜1～4丁目、8丁目、11～14丁目、ルルラン
山 林 幹 雄	桜9丁目、10丁目、桜公住
藤 原 康 雄	桜5～7丁目、桜公住
下 村 三 江	平和一円
調 整 中	麻生1～5丁目（旧新栄町一円）
後 藤 俊 勝	麻生6丁目の小野商店より北側、7丁目、8丁目、10丁目の公住以外
伊良子 一 夫	麻生6丁目の小野商店より南側、9丁目、麻生公住
高 橋 明	厚生、五十石、栄、南標茶、北標茶
菅 野 喜 弘	多和、中多和、上多和
船 木 厚	中オソツベツ一円
高 橋 一	上オソツベツ一円
佐 藤 英 之	沼幌一円、下オソツベツ、八号沢（中オソツベツ一部）
熊 谷 厚 子	久著呂一円、コッタロ一部
二 色 美 重	塘路市街、道道塘路厚岸線の釧路側
安 部 ますみ	茅沼、シラルト口、塘路市街の一部、道道塘路厚岸線の標茶側
日 下 桂 子	磯分内市街（国道より雪印側）、日の出、若水
早 川 壽 子	磯分内市街（国道よりホクレン側）、曙
調 整 中	中央（上）、中央（下）、福島、上磯分内、美幌、乙西
林 和 江	協盛、平和、憩、小林、上部落、下部落、平泉、平泉一部
末 柄 チ 工	虹別市街
鈴 木 照 男	中虹別、64線西側（共進、協和、下中央、上中央）
今 橋 克 己	上虹別、64線東側（改正、福島、新生、高知、光陽、山形、宮城、福島一部、旭協同）
吉 原 清 子	萩野一円、新潟、第一、羽黒、月山、新興、鳥海
末 岡 康 子	上茶安別一円、雷別、報徳、東栄、新生、東国
菊 地 信 行	中茶安別、下茶安別、共和、下茶安別新拓
安 田 義 久	沼の上、西和、阿歴内第1～第3、第4の一部
千 葉 美 榮子	阿歴内第4の一部、第5、第6
大和田 義 信	阿歴内第7、北片無去、北光、東阿歴内
加 藤 明	町内全域（主任児童委員）
千 葉 博 子	町内全域（主任児童委員）



# 地域おこし協力隊 活動日誌

vol.25



地域おこし協力隊  
小浜 真人

明けましておめでとうござ  
います。

昨年末に、厚岸町で開催さ  
れた釧路・根室管内地域おこ  
し協力隊ミーティングに参加  
しました。

道東から9市町村が集ま  
り、そこで活動されている協  
力隊員の方々とグループワー  
クなどで、道東をどのように  
して盛り上げていくかなどの  
話し合いをしました。

津別町から講師に都丸雅子  
氏を招き「チャレンジした  
ら、道は開ける」をテーマと  
した講演が行われました。講  
演では「チャンスは自分でつ  
くり、チャンスは自分でもの  
にする」とのお話をいただき  
ました。

グループセッションでは仮  
想で一つ企画を考えることを  
お題として、白糠町さんと  
セッションをさせていただきました  
ました。

白糠町さんのきれいな海と  
標茶町の馬のコラボレーショ  
ンを考え、海に夕日、そこに



馬がいれば…とフォトプラン  
の提案をしました。

このような企画がいつか現  
実になればと夢を持ち、今年  
度も、移住定住事業の取り組  
みの一つである「馬と共に暮  
らせる町：標茶」に参加し、  
関係人口の向上に向けて、昨  
年よりも一歩前進して取り組  
みたいと思います。

## 2020年農林業センサスにご協力ください。



2月1日現在で、全国一斉に「農林業の国勢調査」といわれる「2020年農林業センサス」が実施されます。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるため、5年ごとに実施される大切な調査です。

1月中旬から農林業を営んでいる皆さんのところに調査員が訪問しますので、農林業の経営状況などの回答にご協力をお願いします。

## 狩猟免許出前教室を開催します

近年、道内のエゾシカの個体数は、捕獲対策などの効果により減少していますが、農林業被害は増加傾向にあり、さらなる捕獲対策が緊急の課題となっています。こうした中、道内では農林業被害を防止するために「わな猟」「猟銃」の免許を取得する農家が急増し、町内では17人の農林業関係者が免許を取得しています。

そこで、狩猟免許はどう取得できるかなど、分かりやすく説明する「狩猟免許出前教室」を開催します。

教室では、実際のくくりわなで安全かつ効率的に捕獲する手法を紹介するほか、受講者の皆さんに模擬銃を手にしていただき構造などを説明します。多くの方の参加をお待ちしています。

※この教室は狩猟免許について説明するもので免許の取得はできません。

■日時／1月10日(金)、午前10時

■場所／役場中会議室

■申し込み・問い合わせ／役場農林課林政係 (18番窓口☎内線247)



## 畜産関係講習会を受けてみませんか？

毎年開催されている各種講習会への参加を希望する方は、下記係



にご連絡ください。主催者から開催実施の案内が届き次第、個別にご案内します。

- ・家畜人工授精技術講習会 (牛・馬・めん羊)
- ・家畜商講習会
- ・2級認定牛削蹄師認定講習会

■問い合わせ／役場農林課畜産係 (18番窓口☎内線244)

# 令和2年度入園・入所園児募集

## 標茶幼稚園

■入園基準／降園後に保育可能な家庭の幼児

■保育時間／午前9時～午後1時30分

※夏冬休みがあります。

■申込方法／教育委員会、標茶幼稚園に備え付けの「入園願」「生活状況調査」「アレルギーについての調査」に世帯全員分の納税確認書を添えて申し込みください。延長保育の希望がある場合は「延長保育申請書」も併せて提出してください。

※各様式は町ホームページからダウンロードできます。

※納税確認書は役場税務課納税係で無料発行しています。

■受付期間／1月7日(火)～24日(金)

■問い合わせ／教育委員会管理課学校教育係 (☎485-2111内線285)



## 常設保育園 (みどり・さくら・すみれ・ひまわり・たんぽぽ) へき地保育所 (ひしのみ・沼幌)

■入園・入所対象／1歳以上の児童

※みどり保育園では0歳児保育を実施しています。

※沼幌へき地保育所は、原則2歳以上です。

■入園・入所要件／保護者が次のいずれかの事由に該当する場合

①就労②妊娠・出産③保護者の疾病・障がい④家族の介護・看護など⑤災害復旧⑥求職活動⑦就学⑧虐待やDVの恐れがある⑨育児休業取得時に既に保育を利用している子どもがおり、継続利用が必要である

■提出書類／①入園(所)申込書②就労証明書③その他必要と認める書類(事由によって母子手帳、診断書、ハローワークカードなど)

※平成31年1月1日現在、本町に住民票が無い方は、住民票があった市町村で平成31年度(令和元年度)課税証明書を取得し提出するか、平成31年度(令和元年度)課税額決定通知書が必要となります。

■保育料／標茶町民は無料

■申込書・入園案内の配布および受け付け／

・期間…1月6日(月)～20日(月)

・場所…役場保健福祉課児童福祉係、各保育園・保育所

■問い合わせ／役場保健福祉課児童福祉係(1階⑤番窓口☎内線134)



## 令和2年度 一時保育利用者募集 (常設保育園・ひしのみ保育園)

■対象児童／保育園で保育が可能な原則1歳以上の就学前児童

■利用要件／家庭において一時的に育児が困難な場合(理由は特に問いません)

■利用日数／月に最大7日

■保育料／標茶町民は無料

■申込書の配布および受け付け／

・期間…1月6日(月)から随時

・場所…役場保健福祉課児童福祉係、各保育園・保育所

■問い合わせ／役場保健福祉課児童福祉係(1階⑤番窓口☎内線134)

# しべパフェで元気な町づくりプロジェクト しべパフェの展望について話し合いが行われました。

昨年12月4日に北海道標茶高等学校で「第3回地域みらい連携会議」が開催され、標茶町、標茶町農業協同組合、ミルククラウン乳業、標茶町観光協会、クリプトン・フューチャー・メディアの担当者が集まりしべパフェの展望について話し合いが行われました。冒頭では、標茶高校3年の佐々木梨乃さんから今年度の活動報告が行われ、2年間の活動を通じて多くの方に支えられてしべパフェの活動を行うことができたことへの感謝と自身の成長、卒業後の抱負が述べられました。



会議では、1月10日までの期間で、一緒にしべパフェを作ってくれる方を募集することが決定し、今後本格的にしべパフェを標茶町に広めていく活動が行われていきます。

## アイヌ施策広域相談事業を実施しています

北海道では、アイヌ生活相談員の所在しない市町村に暮らすアイヌの人たちを対象に、子弟の教育や文化の保存伝承、生活と雇用の安定といったアイヌ施策全般にわたる相談をお受けしています。

■相談受付時間／毎週月～金曜日の午前9時から午後4時まで（祝日、12月29日～1月3日を除く）

■相談の方法／面談、電話など

※相談内容により、出張相談にも対応します。

■相談専用ダイヤル／☎0800-800-2378

■問い合わせ／北海道環境生活部アイヌ政策推進局アイヌ政策課（☎011-204-5185）

## よろしくお願ひします 標茶町監査委員



次の方が標茶町監査委員に任命されましたのでお知らせします。

標茶町監査委員  
**熊谷善行**氏

## 従業員募集

造林用苗木ほか育苗作業  
委託業務の植樹・管理作業



※場所：桜14丁目～ルルラン園場  
※期間：4月上旬～11月中旬  
※時間：7:30～16:30  
※適用：社会保険・雇用保険・労働保険  
※時給：詳細は面談にて

短期パートもOK  
お気軽にお電話ください



**(有)小野種苗緑化園**

代表 平川昌昭  
標茶町桜14丁目40番地  
TEL015-485-1347



～町民みんなが広告塔～

# 「SL冬の湿原号」に手を振ろう!!

20周年を迎える「SL冬の湿原号」は、下記日程のとおり運行します。町外・国外から多くの方がSLに乗車して標茶町を訪れます。「SL冬の湿原号」を見かけたら積極的に手を振り「おもてなしの心」でのお出迎えにご協力をお願いします。

また、実際に乗ってみたい方は、標茶駅などに設置されているみどりの窓口、または「えきねっと」ホームページで各運転日の1カ月前から予約ができます。

町民の皆さんが標茶町の広告塔となり、冬の寒さに負けない温かい心で乗客の皆さんに魅力を発信しましょう。



## SL運転日および時刻表

1月25日(土)・26日(日)、2月1日(土)～11日(木)、2月14日(金)～16日(日)、21日(金)～24日(月)、29日(土)～3月1日(日)

釧路	東釧路	釧路湿原	塘路	茅沼	標茶
11:05発	→11:12発	→11:38発	→11:58発	→12:12発	→12:35着
15:40着	←15:33発	←15:07発	←14:48発	←14:25発	←14:00発

## 「SL冬の湿原号」を利用する方、撮影などSLを見に来る方へのお願い

マナーを守り、町民みんなで「SL冬の湿原号」を盛り上げましょう。

- ・線路および踏切内には立ち入らないでください。
- ・私有地や鉄道用地に無断で侵入しないでください。
- ・公共の駐車場（開発センター周辺、勤労者会館前）を利用しましょう。
- ・駅係員の指示に従いましょう。
- ・おもてなしの心で観光客の皆さんを迎えましょう。

問い合わせ／役場観光商工課観光振興係（2階⑩番窓口☎内線251）

## 市街地予約式循環バス 運行終了のお知らせ

昨年10月28日から試験運行していた市街地予約式循環バスは12月21日をもって運行終了となりました。



ご利用いただきありがとうございました。

■問い合わせ／役場管理課車両管理係（1階⑧番窓口☎内線143）

## 動物を遺棄することは 犯罪です

犬や猫などの愛護動物を遺棄することは、動物の愛護および管理に関する法律の規定により、100万円以下の罰金を科せられる「犯罪」にあたります。



やむを得ない事情で愛護動物の飼育が困難な場合は、知人・友人に新しい飼い主を紹介してもらったり、ポスターを掲示して飼い主を募集するなど、自ら新しい飼い主を探すことが飼い主の責務です。

■問い合わせ／北海道環境生活部環境局生物多様性保全課動物管理グループ（☎011-204-5205）